

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年5月29日～6月4日)

平成 26 年(2014 年)6 月 6 日

H E A D L I N E S

政治

レフ・ワレサ「連帯賞」授賞式の開催
 民主化25周年記念式典の開催
 コモロフスキ大統領による民主化25周年に際する国会宣言
 オバマ米大統領がワルシャワを訪問
 コモロフスキ大統領がポロシェンコ・ウクライナ次期大統領と会談
 トウスク首相がハーパー加首相と会談
 シコルスキ外相がケリー米国務長官と外相会談
 NATO国防相会合

経済

新たに2件のアフリカ豚コレラが発見される
 ポーランド開発投資社の動向
 大企業向けのEU補助金は限定的になる見込み
 第1四半期の経済成長率は3.4%
 5月のPMIは50.8ポイント
 フォルクスワーゲン社のポーランドでの雇用者数は2016年に1万人に達する見込み
 医療研究センターが完成
 イケア社との関係を深めるポーランド
 ワルシャワ市の電気バス調達入札が無効に
 ポーランドの優良企業を表彰
 欧州委員会がエネルギー同盟提案を部分的に受入
 PGNiG社は本年10カ所でシェールガス探査井を掘削する方針
 シェールガス採掘に係る税制提案への批判集中
 PGNiG社が米国からのLNG輸入、ノルウェーでの新鉱床
 タウロン社が同社計画を更新、多額の投資プロジェクトを予定

大使館からのお知らせ

6月7日(土) 第2回日本祭り開催！ 於:TORWAR スポーツセンター(12:00 ~)
 クラクフにおける領事出張サービスについて
 教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)
 大使館広報文化センターの開館時間延長について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

レフ・ワレサ「連帯賞」授賞式の開催【3日】

3日、ワルシャワ市内の旧王宮にてレフ・ワレサ「連帯賞」の授賞式が行われ、コモロフスキ大統領からクリミア・タタール指導者のムスタファ・ジェミレフ氏に同賞が授与された。同授与式には、ケリー米務長官、ポロシェンコ・ウクライナ次期大統領、V4諸国の大統領及び閣僚を始めとする30カ国以上の代表が出席した。ジェミレフ氏は、長年にわたってウクライナにおける民主主義、人権及び自由の尊重を求める活動を行ってきた。

民主化25周年記念式典の開催【4日】

4日、ワルシャワの旧王宮前で民主化25周年記念式典が開催され、コモロフスキ大統領を始めとするポーランド要人の他、オバマ米大統領、ポロシェンコ・ウクライナ次期大統領等の約50名の各国代表が出席した。

同記念式典では「ワルシャワ自由宣言」が発出・朗読され、自由と連帯の価値の重要性が強調されると共に、クリミア併合が欧州の政治・法的秩序を侵害するものであるとの立場が明確に示された。

コモロフスキ大統領は、自らの演説において、ポーランドにおける1989年6月4日の部分的自由選挙の歴史的意義、多くのポーランド人が体制転換から25年が経過した現在の状況に満足している事実を強調し、また「ウクライナとの連帯なくして自由なし」というフレーズを用いて、同国国民への連帯の姿勢を明確に示した。

来賓で唯一演説を行ったオバマ米大統領は、中・東欧地域の民主化のきっかけとなったポーランド及びポーランド国民を称えつつ、25年前にポーランドを支援したように現在はウクライナを支援する用意があることを強調した。また同大統領は、欧州における米軍プレゼンス増強の意図を表明しつつ、他のNATO加盟国にも自らの責任を果たすよう呼びかけた。

ポーランド民主化25周年にあたり、日本からは、安倍総理大臣からトウスク首相、岸田外務大臣からシコルスキ外相に祝賀メッセージが発出されている。

コモロフスキ大統領による民主化25周年に際する国会宣言【4日】

4日、コモロフスキ大統領は、国会（上下両院総会）にて、民主化25周年に際して過去25年間を総括し、次の四半世紀に向けた課題や挑戦を提示する内容の宣言を行った。同大統領は、現下のウクライナ情勢を受け、安全保障面での今後の課題を最優先に取り上げ、防衛力の近代化、防衛支出の対GDP比2%への増加、中東欧におけるNATOの強化等の重要性を指摘した。経済面については、最近低迷しているユーロ加盟議論の活性化を促すと共に、ポーランド経済が競争力を持たなければ「中所得国の罠」に陥ってしまうとの認識を示した。

外	交
---	---

NATO国防相会合【3日～4日】

3日～4日にかけて、ブリュッセルにてNATO国防相会合が開催され、シェモニャク国防大臣が出席。ウクライナ情勢を始め、(NATOの)集団防衛体制、ウェールズにおけるNATO首脳会合の準備、そしてNATO即応部隊(NRF)、サイバー防衛等及び特殊部隊間の協力等が主要議題。シェモニャク国防相は、同日ポーランドを訪問中のオバマ大統領が発表した中東欧への米軍プレゼンスの強化等を引用しつつ、ポーランドも国防予算を増加(同日、コモロフスキ大統領が国防費増額(前年GDP比1.95%から2.0%)について言及)する旨明言。各国国防相はまた、今後のアフガニスタンへの関与及びNATO・ウクライナ間の協力等についても協議した。

オバマ米大統領がワルシャワを訪問【3日～4日】

3日～4日、オバマ米大統領がワルシャワを訪問し、

3日にコモロフスキ大統領及びトウスク首相との会談、中・東欧諸国首脳との会談等を行った他、4日に民主化25周年記念式典に出席した。オバマ大統領は、コモロフスキ大統領との会談後の記者会見において、ポーランドの安全保障への関与を明確にすると共に、米国がNATO加盟国の安全保障に長期的に関与するために10億ドル確保するよう米国議会に要請する旨発言した。また同大統領は、更なる米国の軍備の欧州への展開、同盟国との共同訓練・研修の拡大、中・東欧地域にローテーション駐留している米兵数及び駐留部隊数の拡大、ウクライナ、モルドバ及びグルジアとのパートナーシップの強化の意向も表明した。

コモロフスキ大統領がポロシェンコ・ウクライナ次期大統領と会談【3日】

3日、コモロフスキ大統領は、ワルシャワを訪問中のポロシェンコ・ウクライナ次期大統領と会談を行い、

現在のウクライナ情勢の評価及び危機の政治解決の展望等につき意見交換した。ポロシェンコ次期大統領の今次ワルシャワ訪問は5月25日の大統領選挙後初の外国訪問であり、同次期大統領は4日にはオバマ米大統領と会談を行った。

トウスク首相がハーパー加首相と会談【3日】

3日、トウスク首相はポーランド訪問中のハーパー・カナダ首相と会談を行い、ウクライナ情勢、両国間のエネルギー協力及び投資関係につき意見交換した。トウスク首相は、ハーパー首相が明らかにしたポーランドにおけるカナダ兵の増員決定の重要性を

強調しつつ、ポーランドとカナダはウクライナ情勢につき一致した見解を有している旨述べた。

シコルスキ外相がケリー米国务長官と外相会談【3日】

3日、シコルスキ外相は、オバマ米大統領のポーランド訪問に同行しているケリー米国务長官と会談を行い、地域の安全保障、ウクライナ危機、NATOの将来、気候変動問題につき意見交換した。両外相は、会談後に、両国間の学術協力の強化に資する「イノベーションに関する枠組計画」に署名した。

**経 済
経済・財政政策**

新たに2件のアフリカ豚コレラが発見される【29日、30日】

2月に2件のアフリカ豚コレラ(ASF)が発見され、日本を含む数カ国がポーランド産豚肉を輸入停止していたところ、新たに2件のASFがベラルーシとの国境に位置するスヴィスウォチ川及びその近郊で発見された。最初の事例が発生した後、ポーランド政府は緩衝地帯を設置し厳重な監視を行っており、今回の2件は緩衝地帯内で発見されている。サビツキ農業・農村開発大臣は、緩衝地帯内で発見された事例で、監視が行き届いている証拠でもあり、新たな措置を講じる必要はないと述べている。

ポーランド開発投資社の動向【29日】

投資プロジェクトを支援すべくポーランド政府によって立ち上げられたPIR(ポーランド開発投資)社は、これまで100件以上の投資プロジェクトを審査し、現在6件(ワギンヤ発電所での新規ユニット建設、Lotos Petrobaltic社によるバルト海プラットフォームでの探掘、クヤヴィ地方での県道の建設及び維持、Hawe社の光ファイバー網の拡大及びオルシュティンでの熱電併給プラント建設)のプロジェクトが承認されている。また、ロトス社と Grupa Azoty 社による

石油化学プラント建設プロジェクトの事業可能性調査への支出に基本合意している。Lotos Petrobaltic社によるプロジェクトが最も具体化しており、本年約50億ズロチの投資契約に署名することが見込まれている。

大企業向けのEU補助金は限定的になる見込み【3日】

欧州委員会とポーランド政府が合意した、2014年ー2020年中期予算枠組みでのEU基金利用方針をまとめたパートナーシップ協定によれば、大手企業による製造部門への投資に対する補助金は付与されないこととなった。パートナーシップ協定に基づく運用プログラムの一つとして今後合意されることになる「知的発展運用プログラム(Smart Development Operational Program)」「(前中期予算枠組みにおける「革新的経済プログラム(Innovative Economy Operational Program)」に相当)において、大手企業に対する補助金は中小企業、NGO、研究センターとの協力による研究・開発活動向けに限定されることになる。

マクロ経済動向・統計

第1四半期の経済成長率は3.4%【30日】

中央統計局(GUS)によれば、第1四半期の経済成長率は前年同期比で2013年第4四半期の同2.7%から大きく上昇した3.4%となった。前期比では1.1%の成長。内需の寄与が大きくなっており、前期の前年前期比1.8%から同3.0%まで上昇、なかでも今期は投資が前期の2.0%から10.7%に大きく上昇した。

5月のPMIは50.8ポイント【2日】

5月の購買担当者景況指数(PMI)は、前月の52.0ポイントより低下した50.8ポイントとなった。標準値50ポイントを上回っているものの、過去11カ月で最も低い数値であり、新規受注、鉱工業生産及び雇用の伸びが鈍化していることが要因として挙げられているほか、輸出の減少も懸念されている。

ポーランド産業動向

フォルクスワーゲン社のポーランドでの雇用者数は2016年に1万人に達する見込み【30日】

フォルクスワーゲン社のヴジェシニャ(Wrzesnia, ポズナンの東約20km)での商用車工場稼働(2016年予定)により、同社のポーランドでの雇用者数は1万人に達する見込み。同工場では年間10万台の商用バンが製造され、2,300人を雇用する予定。また、ポズナンの既存工場も拡張に向けた準備が開始されている。

医療研究センターが完成【30日】

企業との協力による新薬開発等を行う「臨床前研究・技術センター(CePT, Centre for Preclinical Research and Technology)」が完成した。建設及び設備の購入に3.8億ズロチ(約128億円)を要し、EU基金の「革新的経済運用プログラム」による補助金も活用されている。同センターは、ワルシャワ大学、ワルシャワ工科大学、ワルシャワ医療大学、ポーランド科学アカデミーといったワルシャワにある10の大学・研究所によって設立された。癌、神経系疾患、血管系疾患、加齢関連疾患などの文明病の治療に注力する。

イケア社との関係を深めるポーランド【2日】

イケア社はポーランドの製造工場で8,000人を雇用しており、更にイケア社へのサプライヤー企業が3万人を雇用している。ポーランドはイケア社にとって第2位の家具供給国で、シェアは世界販売の18%に上る。イケア社は世界販売を6年後に2倍とする方針で、同社はポーランド工場の拡張や新規投資について決定していないものの、ポーランドの関連企業への好影響が期待されている。同社はここ5年間ポーランドでの販売及び生産に計5

0億ズロチ(約1,680億円)を投資しており、ピエホチンスキ副首相兼経済大臣は、同社が今後ポーランドで年間10億ユーロまでを投資する計画であると述べている。

ワルシャワ市の電気バス調達入札が無効に【4日】

国家不服申立機関(KIO, the National Chamber of Appeal)は、ワルシャワ市営バス公社(MZA)の10台の電気バス調達に係る入札結果を無効とした。入札では、1,560万ズロチ(約5.3億円)を提示したBYD Auto社(中国製電気バス供給会社)が落札していたが、540万ズロチ(約1.8億円)高い金額を提示したSolaris Bus & Coach社が、BYD社の価格はダンピングされた価格であるとしてKIOに不服申立を行っていた。KIOは、BYD社が低い提示価格について反論できなかったことを考慮し、入札結果を無効とする判定を下した。MZAの広報担当は、恐らくソラリス社が電気バスを供給することになるだろうと述べている。バスは契約署名から24週間(約半年)以内に供給される。

ポーランドの優良企業を表彰【4日】

ポーランド・ノーベル経済賞として知られる経済表彰が、コモロフスキ大統領も参加してポズナンで行われ、ノミネートされた120社の中からMedicalgorithmics社(遠隔診断機器製造等、最も革新的な企業として評価)、Delphia Yachts Kot(ヨット製造、世界市場での活躍を評価)、Polskie Sklady Budowlaneグループ(ホームセンター等、企業の社会的責任等を評価)、ZAPワヴィ社(窒素製造工場、環境に優しい企業として評価)及びSelena FM社(建設資材等製造、長年にわたり成功している企業として評価)が表彰された。

エネルギー・環境

欧州委員会がエネルギー同盟提案を部分的に受入【29日】

欧州委員会がEUのエネルギー安全保障を強化する計画をまとめるにあたり、トウスク首相が提唱するエネルギー同盟の6つの要素のうち5つについて取り入れたとエッティンガー欧州委員(エネルギー担当)は述べた。欧州委員会は加盟国とロシアとの間のガス供給交渉への関与を強めることで、当該契約がEU法に抵触する規定を含まないことを確保することを望んでいる。また、加盟国へのガス供給が停止された場合に適用される連帯メカニズムの強化、独自資源採掘に向けた開発、EUのエネルギー・インフラの拡張が支持されたが、エネルギー資源を共同購入するアイデアについては

支持されなかった。

PGNiG社は本年10カ所でシェールガス探査井を掘削する方針【29日】

本年PGNiG社(国有石油・ガス会社)は10カ所(ポーランド北部8カ所、南東部2カ所)でシェールガス探査井を掘削する方針。来年の傾斜掘り及び水圧破碎開始に、得られた情報を利用する。なお、シェールガス探査の為の予算は3億ズロチ(約100億円)を超えるとしている。これまでPGNiG社は12カ所で垂直方向の掘削、2カ所で水平方向の掘削を実施しているが、うち1カ所は技術的誤作動により失敗となっている。

シェールガス採掘に係る税制提案への批判集中【30日】

炭化水素鉱業税法案に関する審議が中止された。政府提案に対する専門家及び投資企業からの批判を受けたものと見られている。炭化水素の採掘、天然ガス及び原油の採掘に係る税以外に、採掘企業には法人税、固定資産税、鉱業税及び地質情報へのアクセスに係る手数料が徴収されることになり、世界で最も複雑な税制になると指摘されている。また、2020年までの免税措置についても短すぎると指摘されている。

PGNiG社が米国からのLNG輸入、ノルウェーでの新鉱床【4日】

PGNiG社（ポーランドの国有石油・ガス会社）はザヴィンシャCEOは、米国からLNGを輸入する可能性がある、時期は早くとも3～4年後になる旨発言した。輸入開始時期は、米国におけるLNG輸出ターミナル、地方規制当局による許認可次第となる。

ガスプロム社とのヤマル・ガス契約は2022年に失効し、PGNiG社は当該契約の継続如何について5年前に示す必要がある。PGNiG社はまた、ロス社（ポーランドの国有石油精製等会社）と協力することも含め、ノルウェーで探査・採掘資産を獲得する可能性について検討している。

タウロン社が同社計画を更新、多額の投資プロジェクトを予定【4日】

タウロン社（ポーランド第2位の国有電力会社）は同社計画を更新し、電力網拡充や新規顧客への送電線接続のため、2023年までに計370億ズロチの投資を検討している。なお、タウロン社における石炭による発電の割合は2023年までに92%から74%まで下がる見通し。優先課題は、ヤヴォジュノで建設予定の出力910MWの新規ユニットを含む、1,030MWの新規発電ユニットの稼働開始である。同社はまた、675MWの出力の熱電併給設備の建設を計画している。

大使館からのお知らせ

第2回日本祭り「Matsuri - Piknik z Kulturą Japońską」【6月7日(土)12時～19時】

ポーランド商工会、日本人会、日本大使館主催による第2回「日本祭り」がワルシャワのトルヴァルススポーツセンターで開催されます。和太鼓、舞踊、伝統音楽からポップまで様々なステージ演目、武道、着付け、書道、マンガ、生け花、けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に、観光情報コーナーや企業展示、日本食の販売なども予定されています。入場無料。

開催場所：TORWAR(スポーツセンター) ul. Łazienkowska 6a 00-449 Warszawa

詳細：facebook.com/Matsuri2014

<http://matsuri2014.wordpress.com/>

クラクフにおける領事出張サービスについて

大使館は、6月14日(土)10時から13時までの間、Qubus Hotel(Nadwisłanska 6, 30-527, Krakow)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは以下をご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/ryoujishuccho.krakow26.pdf>

教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)

現在、当館ホームページ上(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/kyoukasho26.pdf>)にて、平成26年度前期分の教科書配布をご案内しております。対象年齢のお子様がいいらっしゃる場合には無料で教科書を配布しております。受け取りを希望される場合には、その受取方法等をご確認いただければ幸いです。

大使館広報文化センターの開館時間延長について

毎週月曜日の開館時間を19時まで延長しています。火曜日から金曜日までは、従来通り9時から17時までご利用いただけます。

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 584 73 00, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp,

住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成27年3月31日(火)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

【予定】日本のフレーム写真コンテスト【5月10日(土)～8月31日(日)】

ラッキーマンデー社主催による『日本のフレーム写真コンテスト』が開催中です。また、9月26日からクラクフ市にて日本美術技術博物館 Manggha との共催による『日本の最新技術における専門家フォーラム』が予定されています。

詳細：www.japonskiekadry.pl

【予定】国際青少年柔道選手権大会 ソラニンカップ【6月7日(土)～8日(日)】

ノヴァ・スル市スポーツクラブ「Olimp」主催による『国際青少年柔道選手権大会 ソラニンカップ』が開催されます。

開催場所：ノヴァ・スル市 Park Krasnala, Al. Wolnosci 11, 67-100

Hala Sportowa, ul. Botaniczna (悪天候の場合)

詳細：<https://www.facebook.com/SolaninCup2014>

【予定】第2回ポーランド極真空手選手権大会 IKO TATARIA CUP 14【6月14日(土)】

ノヴァ・サジナ市レジャイスク市極真空手クラブ主催による『第2回ポーランド極真空手選手権大会 IKO TATARIA CUP 14』が開催されます。

開催場所：Nowa Sarzyna, Hala MOSiR ul. Konopnickiej 2

詳細：www.karate.lezajsk.pl

【予定】第6回伝統空手ヨーロッパ・カップ Orlen2014【6月14日(土)】

スタラ・ヴィエシにて、ポーランド伝統空手協会主催による『第6回伝統空手ヨーロッパ・カップ Orlen2014』が開催されます。

開催場所：スタラ・ヴィエシ, Centrum Japonskich Sportow i Sztuk Walki „Dojo - Stara Wies”

詳細：www.karate.pl

【予定】昔昔あるところに【6月15日(日)】

ワルシャワイリュージョン映画館にて、国立映画ライブラリー主催による『昔昔あるところに』が開催されます。15:30時、入場料：15PLN。

開催場所：Warszawa, Kino Iluzjon, ul. Narbutta 50a,

詳細：<http://www.iluzjon.fn.org.pl/aktualnosci/info/315/za-siodma-gora-basnie-japonskie.html>

【予定】ポーランドの能【6月15日(日)～17日(火)】

ジェラゾヴァ・ヴォラ, クラクフ, カトヴィツェにて、日本美術技術博物館 Manggha とシレジア劇場共催による『ポーランドの能』が開催されます。

開催場所：

15日 ジェラゾヴァ・ヴォラ 「シヨパン博物館」, Zelazowa Wola 15

16日 クラクフ 「日本美術技術博物館 Manggha」, ul. Marii Konopnickiej 26

17日 カトヴィツェ 「シレジア劇場」, ul. Rynek 10

詳細：<http://manggha.pl/>, <http://www1.teatrslaski.art.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

（ご連絡は電子メールでお願いします。）